

事業者排出量削減報告書

(あて先) 京都府知事						
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名）				
京都市南区上鳥羽金仏31番地		京聯自動車株式会社 代表取締役社長 横山 末松 電話 075 -				
京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。						
特定事業者の主たる業種	旅客自動車運送事業（タクシー事業）					
該当する事業者要件	<input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成 18年 4月 ~ 平成 20年 3月					
基本方針	燃料消費の無駄を省き、効率の改善を図り、会社として合理化を推進する中で、温室ガスの削減を目指す。					
推進体制	社長を本部長として、全社を挙げて、温暖化防止の計画策定及び進捗状況の管理並びに推進する。					
年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容			
	18	車両	アイドリング・ストップ車両の試験的導入（10/6）。			
	18.19	全社員	アイドリング・ストップ、駐車時のエンジン・オフの啓蒙推進（資料の掲示及び点呼で指導）			
	18.19	全乗務員・全車両	全乗務員に日々の燃料消費量と0当り走行距離を日報に記載義務化、及び乗務員毎並びに車両毎の0当り走行距離の管理を開始			
	19	全乗務員・全車両	個人差・車両差のチェック及び個人別指導の徹底開始			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） (17)年度 (二酸化炭素換算 (t))	目標年度（計画） (19)年度 (二酸化炭素換算 (t))	削減率 (計画) (%)	報告年度（実績） (19)年度 (二酸化炭素換算 (t))	削減率 (実績) (%)
	A 事業所等排出区分	91 t	90 t	-1.1 %	115.6 t	27.0 %
	B 輸送車両排出区分	4136 t	4124 t	-0.3 %	3395 t	-17.92 %
	C その他排出区分	t	t	%	t	%
	排出合計	*1 4227 t	*2 4,214 t	-0.3 %	*4 3510.6 t	-16.94 %
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）		報告年度（実績）		
		取組量等	(二酸化炭素換算 (t))	取組量等	(二酸化炭素換算 (t))	
	森林の保全及び整備	(整備面積) ha	(吸収量) t	(整備面積) ha	(吸収量) t	
	府内産の木材の利用	(利用量) m ³	(削減量) t	(利用量) m ³	(削減量) t	
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(売電量) kwh	(削減量) t	(売電量) kwh	(削減量) t	
	グリーン電力の購入	(購入量) kwh	(削減量) t	(購入量) kwh	(削減量) t	
	削減量等合計		*3 t	*5 t		
差引排出量 (排出合計-削減等合計)	*1 4227 t	(*2)-(*3) 4214.0 t	-0.3 %	(*4)-(*5) 3510.6 t	-16.94 %	
特記事項	削減率の特記事項は、減車13両が寄与しています。					
連絡先	担当部署					
	担当者氏名					
	住所					
	電話番号					
	ファクシミリ番号					

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
 3 「事業者」
 4 「その他」
 5 「特」